

アイカム株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を実現し人材の確保及び人材の定着を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 5年 4月 1日～令和 10年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標 1. 男性、女性共 子育て目的の休暇の取得促進

【対策】

- 令和 5年 4月 産後パパ育休等新しい制度内容を周知する
- 令和 5年 7月 年次有給休暇の取得管理表を掲示し、全社員が有給休暇を取得しやすい環境を整える
- 令和 6年 1月 学校行事や子供、親の通院等の為の休暇の取得を促進する為社員に周知する。
- 令和 8年 3月 子ども参観日の実施

目標 2. 所定外労働を可能な限り削減する

【対策】

- 令和 5年 1月 36協定により月の法定労働時間数を削減する
- 令和 5年 10月 ノー残業日の日数を増やす取組を行う

目標 3. 子どもを交通事故から守る為、業務に使用する自動車の運転車に対する交通安全教育の実施

【対策】

- 令和 5年 4月 運転者にアルコール検知器を配布し、運転前後にアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無の確認し点検記録簿に記録を残す。
- 令和 5年 4月 毎日朝礼時に「安全運転の心得」を唱和する
安全運転決意宣言（誓約）を全社員実施
- 令和 6年 3月 運転に関する方針を毎年見直ししていく